

## 大田区役所エコオフィス推進プラン（第5次）の改定について

### 1 改定の理由

国の「地球温暖化対策計画」の改定（令和3年10月閣議決定）、「大田区環境アクションプラン」の策定（令和4年3月）を受け、「大田区役所エコオフィス推進プラン（第5次）（計画期間 平成31年度から令和5年度まで）」を一部改定した。

### 2 主な改定内容

温室効果ガス削減目標値の改定に伴い、下表のとおり改定した。

	基準年度	平成25（2013）年度
目標年度	現状	改定後
令和5（2023）年度	23.5%削減	30.0%削減
令和12（2030）年度	40.0%削減	51.0%削減
令和32（2050）年度	80.0%削減	温室効果ガス排出量実質0

### 3 今後の予定

今回の改定は、温室効果ガス削減目標を中心に見直したが、次期計画である「大田区役所エコオフィス推進プラン（第6次）」においては、区の上位計画との整合性を図るとともに、国・東京都の方針や社会情勢の変化も踏まえ、内容の見直しを図る。